

予防接種法に基づく新型コロナウイルス感染症予防接種説明書

対象者	① 65歳以上の者（接種時に65歳以上になっていることが必要です。） ② 60歳～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に身体障害者手帳1級相当の障害を有する者 ※ 生活保護世帯・市民税所得割非課税世帯に属する方でも、①又は②に該当しない方は無料で接種を受けることはできません。
-----	---

予防接種を受ける前に、この説明書をよく読んで、気にかかることやわからないことがあれば、医師や看護師に質問してください。予防接種の必要性や副反応についてよく理解し、十分に納得した上で、接種を受けてください。

1 新型コロナウイルス感染症とは

新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）はコロナウイルスのひとつです。コロナウイルスには、一般の風邪の原因となるウイルスや、「重症急性呼吸器症候群（SARS）」や平成25年以降発生している「中東呼吸器症候群（MERS）」の原因となるウイルスが含まれます。

新型コロナウイルス感染症は無症状のまま経過する人もいますが、発熱、呼吸器症状（咳、咽頭痛）、頭痛、倦怠感などのインフルエンザ様症状が多くみられます。

新型コロナウイルス感染症と診断された人のうち、重症化する人の割合や死亡する人の割合は年齢によって異なり、高齢者は高い傾向にあります。

2 新型コロナウイルス感染症の予防接種について

新型コロナウイルス感染症の予防接種については、令和6年度以降、重症化予防を目的とした定期接種として実施されることになりました。

また、新型コロナワクチンについては、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の入院や死亡等の重症化を予防する効果が示されています。

（うらに続く）

新型コロナウイルス感染症接種券（乙）【予防接種済証（定期接種）】[被接種者控え]

- 予防接種を受ける前に、以下の太枠内に必要事項を記入してください。
- （甲）は医師に提出し、（乙）はこの予防接種を受けたことを証明するものですから、大切に保管してください。
- この券は、広島市内に住民登録をしている方のみ使用できます。
- 接種料金の一部自己負担が必要です。
- 生活保護世帯、市民税所得割非課税世帯に属する方は、自己負担金免除となる制度があります。生活保護世帯に属する方は、「被保護者証明書（夜間・休日等受診用）」、市民税所得割非課税世帯に属する方は、「市民税・県民税・森林環境税課税台帳記載事項証明書」等の確認書類を、接種時に医療機関にお持ちください。
※接種後に確認書類をお持ちいただいても、費用をお返しすることはできません。

住所	広島市	区	町	丁目	番	号
氏名			生年 月日	大正 昭和（←いずれかに○） 年 月 日		

接 種 年月日	令和 . .
ワクチン名 ／メーカー ・ロット番号	

医 療 機 関 所 在 地	
医療機関名	
電 話 番 号	
接種医師氏名	広島市長（公印省略）

きりとり線

新型コロナウイルス感染症接種券（甲）（定期接種）[請求用] 広島市

※住民登録している住所と氏名を記入してください。黒ボールペンで記入してください（鉛筆・消せるペン不可）。

住所	広島市	区	町	丁目	番	号
氏名			生年 月日	大正 昭和（←いずれかに○） 年 月 日		

- 自己負担金免除対象者の確認書類は、必ず接種時に医療機関に提示してください。
接種後に確認書類をお持ちいただいても、費用をお返しすることはできません。

※医療機関記入欄 ↓ 自己負担金免除対象者については、確認した書類のいずれかに○を記入

自己負担金免除対象者 確認書類	1. 被保護者証明書（夜間・休日等受診用） 2. 市民税・県民税・森林環境税課税台帳記載事項証明書 等
--------------------	--

医 療 機 関 コ ー ド （7桁）	
接 種 年月日	令和 . .

医 療 機 関 所 在 地	
医療機関名	
電 話 番 号	
接種医師氏名	

3 新型コロナウイルス感染症の予防接種を受けることができない人

- (1) 明らかに発熱がある人（通常は 37.5℃をこえる場合）
- (2) 重い急性の病気にかかっていることが明らかな人
- (3) 新型コロナウイルスワクチンの成分に対し重度の過敏症※の既往歴のある人。
※ アナフィラキシーや、全身性の皮膚・粘膜症状、喘鳴、呼吸困難、頻脈、血圧低下等、アナフィラキシーを疑わせる複数の症状、前回までの接種でこれらの症状があった人は、同一の成分を含むワクチンの接種はできません。
- (4) その他、医師が不適当な状態と判断した場合

4 新型コロナウイルス感染症の予防接種を受ける際に、担当医師とよく相談しなければならない人

- (1) 抗凝固療法を受けている人、血小板減少症または凝固障害のある人
- (2) 過去に免疫不全の診断を受けた人、近親者に先天性免疫不全症の方がいる人
- (3) 心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障害などの基礎疾患のある人
- (4) 過去に予防接種を受けて、接種後 2 日以内に発熱や全身性の発疹等のアレルギーが疑われる症状がでた人
- (5) 過去にけいれんを起こしたことがある人
- (6) 本ワクチンの成分に対して、アレルギーが起こるおそれがある人
- (7) 腎機能障害のある人
- (8) 肝機能障害のある人

5 予防接種を受けた後の注意

- (1) 接種後約 30 分は、急な副反応が起こることがあります。接種後一定時間は接種施設で待機するか、医師とすぐ連絡が取れるようにしておいてください。また、接種後、数日以内に注射部位の疼痛、疲労、頭痛、筋肉痛などの症状が起こることがあります。
- (2) 接種当日はいつも通りの生活で構いませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けてください。
- (3) 接種当日の入浴は差し支えありませんが、注射部位を強くこすることはやめてください。

6 新型コロナウイルス感染症予防接種の副反応

- (1) 主な副反応は、注射した部分の痛み、頭痛、関節や筋肉の痛み、疲労、寒気、発熱などがあります。また、稀に起こる重大な副反応として、ショックやアナフィラキシーがあります。なお、本ワクチンは、新しい種類のワクチンのため、これまでに明らかになっていない症状が出る可能性があります。接種後に気になる症状があった場合は、接種医あるいはかかりつけ医に相談してください。
- (2) ごく稀ではあるものの、ワクチン接種後に心筋炎や心膜炎を疑う事例が報告されています。接種後数日以内に胸の痛みや動悸、息切れ、むくみ等の症状が現れたら、速やかに医療機関を受診してください。
- (3) ごく稀ではあるものの、mRNA ワクチン接種後にギラン・バレー症候群が報告されています。接種後、手足の力が入りにくい、しびれ等の症状が現れたら、速やかに医療機関を受診してください。

7 新型コロナウイルス感染症の予防接種による健康被害救済制度について

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害年金、遺族年金、遺族一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。遺族年金、遺族一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。

ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会で、予防接種に起因するものである旨の認定を受ける必要があります。

※ 給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師、お住まいの区の保健センター又は広島市健康福祉局健康推進課へご相談ください（医療費等には請求期限があります。）。

【連絡先】

中保健センター 504-2528	西保健センター 294-6235	安芸保健センター 821-2809
東保健センター 568-7729	安佐南保健センター 831-4942	佐伯保健センター 943-9731
南保健センター 250-4108	安佐北保健センター 819-0586	健康福祉局健康推進課 504-2882

予防接種法に基づく新型コロナウイルス感染症予防接種予診票

広島市

【対象者】① 65歳以上の者
② 60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に身体障害者手帳1級相当の障害を有する者
※生活保護世帯・市民税所得割非課税世帯に属する方でも、①②以外の方は有料（全額自己負担）です。
※黒のボールペンで記入してください（鉛筆・消せるボールペン不可）。

医療機関 コード (7桁)	
診察前の体温	度 分

住所	広島市 区 町 丁目 番 号				電話：() -
氏名		生年月日	大正・昭和 年 月 日生 (↑いずれかに○) (満 歳)	男・女	

質 問 事 項	回 答 欄		医師記入欄
今日の新型コロナウイルス感染症予防接種について説明書を読み、理解しましたか。	はい	いいえ	
今日の予防接種の効果や副反応などについて理解しましたか。	はい	いいえ	
接種を受ける人は広島市民ですか。(広島市に住民登録をしていますか。)	はい	いいえ	
現在、何か病気にかかっていますか。 病名 ()	はい	いいえ	
治療(投薬など)を受けていますか。	はい	いいえ	
その病気の主治医に今日の予防接種を受けてもよいと言われましたか。	はい	いいえ	
今日、体に具合の悪いところがありますか。()	はい	いいえ	
薬や食品で皮膚に発疹やじんましんが出たり、体の具合が悪くなったことがありますか。	はい	いいえ	
新型コロナウイルス感染症の予防接種を受けたことがありますか。	はい	いいえ	
・その際具合が悪くなったことはありますか。	はい	いいえ	
・新型コロナウイルス感染症以外の予防接種の際に具合が悪くなったことがありますか。	はい	いいえ	
ひきつけ(けいれん)を起こしたことがありますか。	はい	いいえ	
1か月以内に予防接種を受けましたか。	はい	いいえ	
予防接種の種類 ()	はい	いいえ	
心臓病、腎臓病、肝臓病、血液疾患などの慢性疾患にかかったことがありますか。	はい	いいえ	
病名 ()	はい	いいえ	
その病気を診てもらっている医師に今日の予防接種を受けてよいと言われましたか。	はい	いいえ	
(接種対象者で②に該当する場合は、予防接種該当者確認書又は身体障害者手帳の写しを添付)			
最近1か月以内に熱が出たり、病気にかかったりしましたか。	はい	いいえ	
病名 ()	はい	いいえ	
今日の予防接種について質問がありますか。	はい	いいえ	

(注) 予診のみの請求は、被接種者の体調により接種を見合わせる場合で、同日に、保険診療を行っていないもののみ可能です。
請求の際は、医療機関コードを用紙右上に記載してください。

医師記入欄	以上の問診及び診察の結果、今日の予防接種は（ 実施できる ・ 見合わせた方がよい ）と判断します。 見合わせる理由（ ） 本人に対して、予防接種の効果、副反応及び予防接種健康被害救済制度について説明をしました。 医師署名又は記名押印 _____
-------	--

ワクチンロット番号	接種量	・所在地 ・医療機関名 ・医師氏名 ・接種(予診)年月日 令和 年 月 日
ワクチン名	筋肉内 ml	
Lot No.	接種部位	
(注) 有効期限がきれていないか確認		右腕・左腕・その他

↓ **注意) 裏面にも本人記入事項があります**

新型コロナウイルス感染症予防接種確認書

(注) 接種日当日、医師の診察の後に記入してください。

定期接種を受ける場合、本人自らが接種に同意※し、この確認書に署名することが必要です。

※ご家族の同意ではありません。

■接種における同意について

接種に当たっては、ご本人自身が接種に同意していることが必要です。

※ 予防接種法に基づく新型コロナウイルス感染症予防接種は、対象者が接種を希望する場合にのみ接種を行うこととされており、本人の意思が確認しにくい場合は、ご家族やかかりつけ医の協力を得て本人の意思確認を行ってください。
それでも意思確認ができない場合は、予防接種法に基づく接種を受けることはできず、任意の接種となり全額自己負担となります。

- ・ 医師の診察・説明を受け、予防接種の効果や副反応などについて理解した上で、接種を希望しますか。

いずれかに○をしてください。→ (希望します ・ 希望しません)

■署名について

本人が署名します。もし、本人が自署できない場合は、本人の同意を得て、家族の方等が被接種者の氏名を代筆してください。

- ・ この予診票は、予防接種の安全性の確保を目的としています。このことを理解の上、本予診票が広島市に提出されることに同意します。

令和 年 月 日

被接種者氏名

※接種（予診）年月日と同日

代筆者が署名した場合、下記の「代筆者記載事項」にも記入が必要です。

*上記枠内を本人が自署している場合は、下記の記入は不要です。

代筆者記載事項

- ・ 新型コロナウイルス感染症予防接種確認書を代筆者が代筆する場合は、本人の同意を得て代筆してください。また、代筆した場合は、代筆者の氏名、被接種者との関係等を以下に記入してください。

● 代筆者が家族の場合

・ 代 筆 者 氏 名 : _____

・ 被接種者との関係 (続柄) : _____

● 代筆者が家族以外の場合

※被接種者の家族以外の方が代筆した場合は、代筆者が署名した理由についても記入が必要です。

・ 代 筆 者 氏 名 : _____

・ 被 接 種 者 と の 関 係 : _____

(施設等の職員の場合、施設名・職名を記入してください。)

・ 家族以外の代筆者が署名した理由 : 該当する番号に○をしてください。

1、 接種日当日に家族が来院することができなかったため

2、 身寄りがいない等、単身者のため